

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

MAY 2020

VOLUME LXX

NUMBER 1

Articles

A Contemporary French Political Scene :
Fragmentary Reports*Kanji TOKURA* (1)

La convocation d'une session extraordinaire
du Parlement et la responsabilité de l'Etat.....*Masahiro TAKASAKU* (69)

La vérification de l'intention et les libertés
de pensée et de conscience.....*Masahiro TAKASAKU* (105)

Factuality and Normativity
—the Quest for Validity in Law according
to the Legal Philosophy of Ken Takeshita.....*Tetsuhiro GEN* (141)

On the Relation between the Civil Service
Examination and Legalism in the Ancient China*Haruhito SADATE* (1)

Material

The Report on Correctional Institutions in 2018.....*Kenji NAGATA* (200)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第70卷 第1号

令和2年5月

論 說

フランス現代政治の光景：ひとつの断片.....土 倉 莞 爾 (1)

内閣による臨時国会不召集の違憲性と国家賠償法.....高 作 正 博 (69)

公務員の任用に際しての「意向確認」と
思想・良心の自由.....高 作 正 博 (105)

事実性と規範性.....玄 哲 浩 (141)
——法の効力をめぐる考察と竹下法哲学——

旧中国の罪刑法定主義の非国教化について.....佐 立 治 人 (1)

資 料

施設見学記録（平成30年分）.....永 田 憲 史 (200)

関西大学
法学論集

第七十卷
第一号

令和二年五月

関西大学
法学会

關西大學法學會

執筆者紹介

土倉莞爾	関西大学名誉教授
高作正博	関西大学教授
玄哲浩	関西大学非常勤講師
佐立治人	関西大学教授
永田憲史	関西大学教授

関西大学法学会役員（五十音順）

会 長 小 泉 良 幸	柄 谷 利 恵 子 川 合 昌 幸(会計)	白 須 真 理 子 高 作 正 博	松 尾 知 子(編集)
評 議 員 浅 野 宜 之(会計)	川 口 美 貴 河 村 厚(庶務)	多 治 川 卓 郎 辰 巳 直 彦(庶務)	松 代 剛 枝 水 野 吉 章
荒 木 修 栗 辻 悠(庶務)	木 下 智 史 木 原 淳	田 中 謙 津 田 由 美 子	村 上 幸 隆 村 田 大 樹
飯 島 暢(編集)	金 玲 権 南 希(編集)	角 田 猛 之 寺 川 永 穂	村 田 尚 紀(庶務)
五十嵐元道 池田慎太郎	葛 原 力 三(監査)	寺 島 俊 穂 中 島 洋 樹	元 氏 成 保 森 宏 司
池 田 愛 石 橋 章 市 朗	久 保 宏 之 隈 元 利 佳(編集)	永 田 憲 史(会計)	森 田 崇 雄 森 本 哲 郎
市 原 靖 久(編集)	小 泉 良 幸 後 藤 元 伸	中 野 徹 也(編集)	安 武 真 隆 大 和 正 史
伊 藤 吉 洋 今 西 康 人(編集)	小 西 秀 樹 近 藤 剛 史	中 村 哲 中 村 知 里	山 名 京 子(庶務)
上 田 真 二 植 村 新	小 西 秀 樹 今 野 正 規	西 村 知 里 西 澤 希 久 男	山 名 美 加 山 中 友 理
浦 東 久 男(会計)	酒 井 一(庶務)	西 村 枝 美 西 山 真 司(庶務)	山 本 慶 介 由 喜 門 眞 治(庶務)
占 部 洋 之 大 住 洋	坂 本 治 也 佐 川 友 佳 子(編集)	原 弘 明(会計)	横 田 直 和 吉 沢 晃
大 津 留 智 恵 子 岡 本 哲 和	佐 川 友 佳 子 笹 本 幸 祐	馬 場 圭 太 早 川 徹	吉 田 栄 司 吉 田 直 弘
尾 島 史 賢 梶 原 晶	佐 立 治 人 佐 伯 和 也	廣 川 嘉 裕(会計)	吉 田 徳 夫 若 月 剛 史
	下 村 正 明	福 島 豪 藤 原 稔 弘(会計)	

前号目次（第69巻第6号）

論 説

日本政府のアイヌ政策の変遷と2019年アイヌ施策推進法の制定……角 田 猛 之
——国際社会の動向をも踏まえて

手続開始後における破産債権の変動を
どのように処理すべきか（3）……栗 田 隆
——破産者の共同義務者の弁済による破産債権の
権利変動を中心にして——

翻 訳

ヨハネス・カスパー
「絶対的な生命の保護 対 自己決定権」……山 中 友 理
——自己答責的な自殺後の保障人の救助の
不作為に関する連邦通常裁判所の判決」

アリス・クルス
「ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する
差別撤廃に関する国連特別報告者の報告書」……木 村 光 豪

資 料

『花当閣叢談』の裁判逸話……佐 立 治 人

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
 - 2 政策創造学部の教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
 - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
 - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
 - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
 - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
 - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
 - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
 - 2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
 - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2020年5月20日 印刷 関西大学 第70巻
2020年5月27日 発行 法学論集 第1号

編 集 兼 関 西 大 学 法 学 会
発 行 人 振 替 00910-4-66882

印 刷 所 (株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発 行 所 関 西 大 学 法 学 会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

